陸貨災防鳥支発１１号

　　令和５年９月２１日

各　事　業　主　殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

鳥取県支部長 　川 上 和 人

 (公印省略)

**令和５年度「車両系荷役運搬機械等作業指揮者講習」**

**の実施について（ご案内）**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省で示されております安全衛生要綱に基づく標記の講習を下記のとおり実施します。

**この講習は、車両系荷役運搬機械等を用いた作業における労働災害を防止するため、作業を直接指揮する者に対し、当該職務の遂行に必要な知識等を習得させるための教育を事業者に代わって行うもので、労働安全衛生規則第151条の4に定められた作業指揮者（または選任予定者）を対象としております。**

つきましては、従業員の資質の向上と労働災害の防止を図るため、ぜひとも受講されますようご案内申し上げます。

記

１．対 象 者 車両系荷役運搬機械等を用いる荷役運搬作業を直接指揮する者及び選任予定の者

２．講習日時 令和５年１１月１７日（金）

 午前８時３０分 ～ 午後４時１０分

　　　　　　　　　　（受付時間８時より）

３．講習場所 鳥取県トラック協会 ３階研修室

 鳥取市丸山町２１９－１

 ＴＥＬ0857－22－2694 ＦＡＸ0857－27－7051

４．講習科目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科 目 | 範 囲 | 時 間 |
| １．作業指揮者等の 職務 | 1. 荷役運搬作業と作業指揮者の職務
 | 8:30～10:00 |
| ２．車両系荷役運搬機械等による作業（１） | ① 荷役運搬機械・用具等1. 荷役運搬機械等による作業
 | 10:00～11:30 |
| 昼 食 |  | 11:30～12:10 |
| ２．車両系荷役運搬機械等による作業（２）  | 1. 荷の品目別作業
2. 車両系荷役運搬機械等の作業に必要な力学に関する知識
 | 12:10～14:10 |
| ３．異常時等における措置と 災害事例 | ① 異常時の措置と災害事例② さまざまな安全活動 | 14:10～15:10 |
| ４．関係法令 | ① 労働安全衛生法令等の関係条項 | 15:10～16:10 |
| 計 |  | ７時間 |

５．受 講 料 **６,６００円**（消費税を含む）

 （受講料4,675円＋テキスト1,925円）

６．申込方法その他

 （１）別紙申込書により１１月１０日（金）までにFAX又は郵送、

窓口にてお申込下さい。

 （２）受講料は、受講申込書の提出と同時に窓口で「直接」支払うか、

　　　　「銀行振込み」又は「現金書留」で当県支部に送金して下さい。

 払込済みの受講料は返金できませんのでご了承ください。

　　　　（振込先）

　　　　　　みずほ銀行 鳥取支店　普通預金

　　　　　　口座番号　　１１２８０５１

　　　　　　口座名義　　陸上貨物運送事業労働災害防止協会　鳥取県支部

 （３）受講者は、当日８時２０分までに、会場に集合して下さい。

 受講票は発行いたしません。（受付 ８：００ ～ ８：２０）

 （４）お問い合せ先 鳥取市丸山町219－1（鳥取県トラック協会内）

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鳥取県支部

 ＴＥＬ0857－22－2694 ＦＡＸ0857－27－7051

　　　　　　　　　　　担当：河越

令和　　　年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

 （一般社団法人鳥取県トラック協会内）

 鳥 取 県 支 部 長 殿

住 所

事業所名

担 当 者

Ｔ Ｅ Ｌ

**車両系荷役運搬機械等作業指揮者講習**

**申込書**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 氏 名 |
| １ |  |
| ２ |  |
| ３ |  |
| ４ |  |
| ５ |  |

 　TEL 0857－22－2694 FAX 0857－27－7051